



Contents

教育委員長からのメッセージ	—1
「とくしま教育の日」実施事業	—2
県立鳥居龍蔵記念博物館が文化の森にオープン	—3
文化の森開園20周年記念展「軌跡—継続と蓄積—」	—3
“徳島県奨学金”について	—3
コンプライアンス推進室から	—4
公益通報制度のお知らせ	—4
メールマガジン「学びのネットワーク通信」について	—5
全国養護教諭研究大会開催	—6
「あったかハートつながり隊 ひろがり隊事業」について	—7
教育次長からのメッセージ	—8
国指定史跡 阿波遍路道	—8

教育委員長からのメッセージ

はじめに

このたび、教育委員長に選任されました佐藤盛仁でございます。

教育のあらゆる分野で様々な改革が進められ、目標達成に向け、各種施策を実施する重要な時期となる今日、教育委員長の重責を担うこととなり、大変光栄に存じますとともに、身が引き締まる思いがいたしております。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」の調和のとれた発達を

現在、国際化、高度情報化、少子・高齢化など、社会状況は大きく変化しております。学校におきましても、「学が意欲の低下」「いじめや不登校」等、多くの課題が指摘されており、子どもたちの個性や多様性を尊重しながら、自覚と責任を持って生きる人材を育成することが強く求められています。

県においては、現在、「徳島県教育振興計画」に基づき、様々な課題解決に向け、重点的に取り組む事業を設定し、各種施策の推進に努めているところです。

急激な社会変化が進む中、生涯を通じた学びが重要となることから、知識・技能を活用することができる「確かな学力」、他人を思いやり、生命を大切にする「豊かな心」、たくましく生きるための健康や体力を備えた「健やかな身体」、の3つの調和のとれた発達を促す教育に力を注いでまいりたいと考えております。

また、新しい高校入試制度につきましては、「確かな学力」を重視し、「生徒の個性」を生かすという基本理念に基づき、制度を改善し、定例会において「平成23年度徳島県公立高等学校生徒募集選抜要項」を決定したところであり、新しい制度が広く県民の皆様に受け入れられるよう、その円滑な実施に向け取り組んでまいります。

教員採用においては、学校教育の成否は教員の資質や熱意に負うところが大きく、優れた人材を幅広く確保するという観点から、臨時教員に係る特別選考の導入や社会人特別選考の資格条件の緩和など、優れた人材の確保に努めております。

教育委員といたしましても、これらの多くの課題を十分に認識し、事前に理解を深めるための委員協議会の開催や、学事視察などを通して、十分調査研究していくこととしております。

「生きる」ということの基本を大切に

教育委員長就任にあたり、子どもを教育する保護者の立場から、県民の皆様の意見を反映させていくとともに、「命を大切にすること」「思いやりを持つこと」「働くこと」など、「生きる」ということの基本を大切にまいりたいと考えております。

そして、子どもたちが、社会性や規範意識を身につけ、社会の一員として使命感を持ち、豊かな社会の創造に参画できる人となってもらえるよう、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

11月1日は「とくしま教育の日」です。

「教育」について、みんなで考えてみませんか。

徳島県では、県民の皆さんが教育について考え、理解を深めていただき、教育の充実と発展の契機となるよう県条例により、11月1日を「とくしま教育の日」と定めています。

(※実施事業については、次ページに記載しています。)

はぐくみの心が拓く
未来とくしま
(とくしま教育の日 標語)



徳島県教育委員長
佐藤 盛仁

「とくしま教育の日」実施事業

徳島県教育委員会では、市町村、学校、教育機関や民間団体との連携・協力のもと、11月1日～7日の「とくしま教育週間」を中心とした時期に、教育の振興にふさわしい事業を実施しています。



【「まなびーあ徳島」奨励賞交付式典】



【農村舞台公演】

県民の皆さんに、教育に対する関心、理解を一層深めていただくため、教職員の皆さんが児童・生徒の保護者や地域の皆さんと積極的に御参加いただきますとともに、事業への御配慮について、御協力をお願いします。

※写真は昨年の実施状況です。

主な県主催事業

- 文化の森開園20周年記念事業
 - 徳島県立鳥居龍蔵記念博物館
リニューアルオープン
(11/3 文化の森総合公園内)
 - 文化の森開園20周年記念展
「軌跡－継続と蓄積－」
(10/23～11/23 文化の森総合公園内)
 - 文化の森 大秋祭り!!
(11/23 文化の森総合公園内)
- 徳島県立総合高等学校「まなびーあ徳島」
奨励賞交付式・記念講演
(11/1 総合教育センター)
- 特別支援教育講演会
(11/7 総合教育センター)
- 学力向上実践研究推進事業発表会
(11/2 芝坂小学校 ほか)
- 徳島県高等学校総合文化祭
(11/6～23 あわぎんホールほか)

市町村・市町村教育委員会主催事業

- オープンスクール、環境・ボランティア活動、各種体験事業、文化・芸術祭の実施など

県立学校主催事業

- 学校公開・公開授業、ボランティア活動、学校祭、体育祭、作品展、講演会、発表会など

教育関係団体・NPO・ボランティア等 民間団体主催事業

- 学校、家庭、子育て等をテーマとした講演会の実施、幼児・児童生徒等を中心とした地域との交流や体験活動など

私立学校主催事業

- 公開授業、育児講座、ボランティア活動、講演会など

実施事業の詳細は、県ホームページ内の教育委員会ページで公開中

●県立鳥居龍蔵記念博物館が文化の森にオープン●



鳥居龍蔵博士

長年鳴門市で親しんでいた県立鳥居記念博物館が、文化の森開園20周年にあたる11月3日に、文化の森総合公園内に県立鳥居龍蔵記念博物館としてオープンします。徳島が生んだ世界的な人類学・考古学者である鳥居龍蔵博士を、「鳥居龍蔵の見たアジア」「鳥居龍蔵の生涯」「鳥居龍蔵から学ぶもの」の3つのゾーンで紹介。11月7日には、開館記念講演会も開催します。今後、当館を学校教育の場として積極的に御活用ください。

【来館のご案内】

開 館 時 間：9時30分～17時

料 金：常設展 一般200円、高・大学生100円、小・中学生50円

* 11月3日、20日、21日、23日は関西文化の日となり、どなたでも入場無料となります。

* 祝日はどなたでも無料。高校生以下は土・日・祝日無料。65歳以上と障害のある方は半額。

問 い 合 わ せ 先：県立鳥居龍蔵記念博物館内開館準備室 電話088-668-2544

●文化の森開園20周年記念展「軌跡－継続と蓄積－」●

文化の森総合公園は、今年で開園20周年を迎えました。そこでこれを記念し、5館共催事業として次の日程で記念展を開催します。文化の森5館の20年間の活動と蓄積を振り返り、徳島の現代文化史を概観しますので、この機会にまた違った郷土の文化史に触れてみてはいかがでしょうか。ぜひ来館ください。

開 催 期 間：10月23日（土）～11月23日（火・祝）

場 所：文化の森多目的活動室 他

料 金：無料

展示構成

■第1部 記憶のコレクション

開園10周年（2000年）を記念して県民の皆様から集めた品々を詰めたタイムカプセルを開封・公開します。あわせて、開園15周年（2005年）記念として募集した「思い出のランドマーク」の写真を展示します。

■第2部 文化の森の誕生

資料と写真により文化の森開園に至るまでの県内の文化施設の変遷を紹介します。

■第3部 文化の森クロニクル

文化の森開園以来の各館の歩みをパネルと資料で振り返ります。

“徳島県奨学金”＜返還について＞

徳島県奨学金貸与事業は、修学の機会を確保し、人材を育成することを目的として、経済的理由により修学が困難な高校生及び高等専門学校生に貸し付けを行っています。

近年、返還者の滞納が問題となっています。学校との連携強化による滞納の未然防止について、次のとおり御協力をお願いいたします。



●返還金は後進の奨学生の貸付原資に！●

県奨学金の財源は主に卒業した奨学生からの返還金で賄われています。「自分が在学中に支えられているように、社会人になってきちんと返還し、後輩の奨学生に引き継いでいくんだ」という自覚と、返還についての責任を在学中から強く持つように促していただくことが大切です。

●“消費者教育”として●

奨学金は、本人にとって、安心して学校生活をおくる上で欠かせないものでありますが、一方で、本人名義の高額な貸付金を受けることでもあります。

本人が貸付金を受けたことを十分認識し、特に返還にあたっては、20年間の長期にわたるため、計画性を持って適正に返還していくことの重要性を御指導いただけますようお願いいたします。

●“繰上償還で得する”キャンペーン実施中－平成23年3月まで－●

返還中の方を対象とし、本県の奨学金事業に御理解いただき、かつ、一括繰上償還をしていただいた方に、県立博物館など県立施設の招待券を配布する「繰上償還で得する」キャンペーンを実施しています。

問い合わせは、徳島県教育委員会学校政策課へお願いします。

（電話088-621-3132）

今後とも、徳島県奨学金貸与事業の安定的、継続的な実施についての御理解及び御協力をお願いいたします。

指導する 子どもに恥じない 行動を (コンプライアンス推進標語選定作品)

○コンプライアンス推進室から

私たち教職員は、子ども達、保護者、県民からの信頼に応えられる質の高い教育を提供することが使命です。そのために、自信と誇りをもって誠実に職務を遂行できるように、コンプライアンス意識を醸成する研修や啓発活動に継続して取り組むとともに、教職員間のスムーズなコミュニケーションが図られる風通しの良い職場環境づくりを進める必要があります。

今後とも、さらなるコンプライアンス意識の醸成につなげていきましょう。



◆平成22年度コンプライアンス推進標語の募集結果について

平成22年7月1日から7月23日まで「コンプライアンス推進標語の募集」を行い、全応募点数は、375点になりました。「第2回コンプライアンス推進本部会議」において、次の優秀作品が選ばれました。

○教育長賞「指導する 子どもに恥じない 行動を」 海陽町立海部小学校 吉田 由美 教諭

○副教育長賞「教職の 誇りをもって コンプライアンス」 徳島市富田中学校 秋山 浩一 副校長

○教育次長賞

「子ども達 あなたを見てる まねている」 徳島県立ひのみね支援学校 武市 三喜 教諭

「これくらい 待てよ そこに落とし穴」 徳島市立高等学校 佐々木 尊 教頭

「自分一人で悩まない 仲間・上司に 報・連・相」 徳島県立徳島商業高等学校 天羽くみ子 教諭

徳島県教育委員会コンプライアンス推進室のホームページにも掲載しています。

◆「コンプライアンスハンドブック ケース集」の発行について

昨年の「コンプライアンスハンドブック」発行に続いて、これを補足する資料として、具体的なケースで解説した「コンプライアンスハンドブック ケース集」を作成しましたので、研修・啓発活動に活用してください。

県立学校には直接メールにて、市町村立学校には市町村教育委員会を通してメールにて、電子ファイルをお送りしています。また、徳島県教育委員会コンプライアンス推進室のホームページにもPDFファイルで載せています。

◆「冬のコンプライアンス推進週間」について

平成22年12月1日から12月7日までを「冬のコンプライアンス推進週間」として、各所属における研修や啓発活動を重点的に実施する週間とします。年末、学期末を控え、多忙なうえ、飲酒の機会も増えてきます。今一度、コンプライアンス意識を見直す機会と捉えてください。

当室の取組として「夏のコンプライアンス推進週間」と同様に、広報用のリーフレットの電子ファイルをメールで送付します。加工できますので、学校独自のキャラクターを入れたり、文言を変更したりして学校のオリジナル版を作り、教職員への啓発に御利用ください。

◆公益通報制度の円滑な運用

◇公益通報制度のお知らせ◇

コンプライアンス推進室では、公益通報制度を担当しております。この通報制度は、教職員の不正行為等を早期に発見し、速やかに是正に繋げ、法令遵守を推進するためのものです。

県教育委員会事務局・教育機関、県立学校の教職員について通報される方は、当コンプライアンス推進室まで、封書又はメールにより御連絡ください。

通報者の秘密を含め個人情報保護されます。

○通報窓口 徳島県教育委員会コンプライアンス推進室

○通報先〔封書〕〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

「教育委員会コンプライアンス推進室（公益通報）」宛

※「親展」と記載してください。

〔メール〕compliancesuishinshitsu@mt.tokushima-ec.ed.jp

「徳島県教育委員会ホームページ」の「教職員不正行為等通報窓口」から入力できます。

なお、市町村立の学校の教職員については、該当の市町村教育委員会まで御連絡ください。

☆メールマガジン「学びのネットワーク通信」配信中!! ☆

☆ (学校・家庭・地域が連携した社会教育のネットワークづくりをめざして) ☆

☆☆メールマガジン「学びのネットワーク通信」配信中です! ☆☆

県教育委員会（生涯学習政策課）では、本年度からメールマガジン「学びのネットワーク通信」を配信し、国や県が実施する社会教育施策や生涯学習関係のイベント情報等を提供しています。

本メールマガジンは、市町村教育委員会をはじめ、社会教育施設・団体、学校、NPO、ボランティア等を対象に、社会教育や生涯学習、学社連携等に関する有益な情報を迅速かつ的確に発信するとともに、各機関から寄せられたイベント情報等をメールマガジンを通じて提供することによって、学校・家庭・地域が連携した新たな社会教育のネットワークづくりをめざしています。

本メールマガジンでは、国や県の各機関、社会教育施設・団体等が実施する子どもや親子を対象とした体験活動や施設見学、各種作品の募集など、学校教育にとって「役立つ情報」を積極的に案内しておりますので、学校関係者の皆様のご登録をお願いします。

■メールマガジンのねらい■

○「地域の教育力」の活用

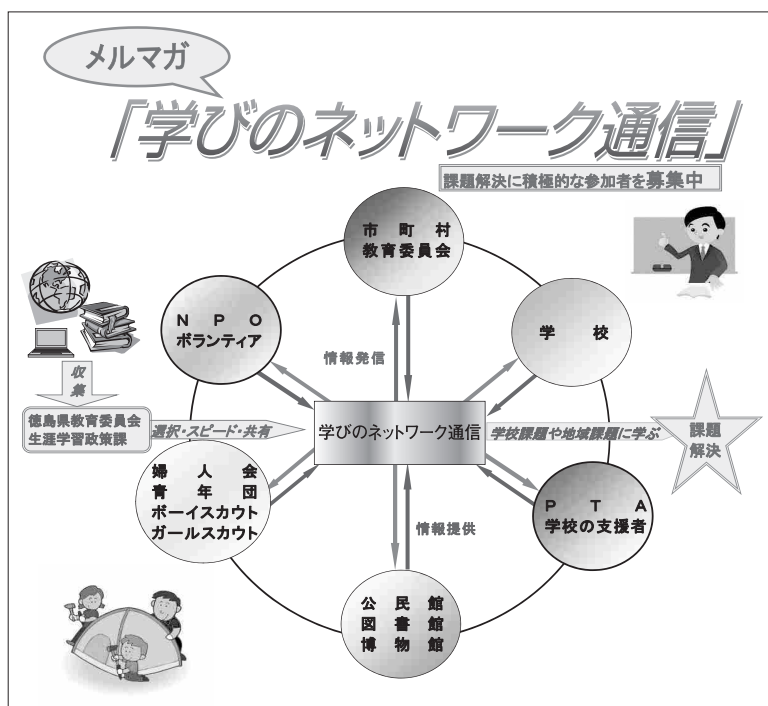
学校・家庭・地域が連携した社会教育のネットワークを構築し、社会教育施設・団体や住民、NPO等のもつ「地域の教育力」を地域課題・学校課題の解決のために活用します。

○「役立つ情報」の提供

現在の情報化社会において、あふれる情報の中から「役立つ情報」を選択し、社会教育や学校教育の関係者へスピード感をもって提供します。

○「学社連携・融合」の促進

地域の参画を得た学校支援活動を推進するため、社会教育施設・団体、NPO等が実施する事業やイベント等を学校へ積極的に配信し、学校教育と社会教育との連携・融合を促進します。



「学びのネットワーク通信」の概要

○配信日○

♪毎月2回（第2・4水曜日）※臨時配信あり

○主な配信先○

♪市町村教育委員会
♪社会教育・生涯学習関係の団体・個人
♪社会教育施設（公民館、図書館、博物館）
♪学校支援や地域課題解決に取り組む団体・個人
♪公立の幼稚園・小学校・中学校
♪県立の学校（中学校・高校・特別支援学校）

○主な配信情報○

♪社会教育、生涯学習、家庭教育、地域教育、青少年教育、女性教育、学校支援、子ども支援など

○主な情報源○

♪県、県関係機関・団体等のホームページ
♪文部科学省、厚生労働省、内閣府等のホームページ
♪中国四国各県の教育委員会のホームページ
♪国、都道府県、公益団体等から提供された報告書等
♪県内社会教育団体等から提供されたパンフレット等
♪メールマガジン登録者から提供された情報

申込み・お問い合わせ先

徳島県教育委員会生涯学習政策課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
TEL: 088-621-3146 FAX: 088-621-2884

E-Mail: syougaiakusyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp



全国養護教諭研究大会開催

大会テーマ「生きる力をはぐくむ健康教育の推進と養護教諭の役割」

1 大会の様子

8月19日（木）、20日（金）の2日間、アスティとくしまを会場に、第31回全国養護教諭研究大会を開催し、全国各地から1205名の参加者を得、成功裡に終えることができました。

第1日目の全体会では、記念講演と基調講演、続いて、大会テーマに基づくシンポジウムを行いました。シンポジウムは、順天堂大学教授島内憲夫氏がコーディネーターを務め、4人のパネリストの発表と意見交換、全体協議を行いました。

第2日目は、保健管理、保健室経営等の8つの課題別研究協議会を開催し、各課題3名の実践発表を行い、その後、研究協議と講師の講義がありました。

県内の養護教諭が、シンポジウムと課題別研究協議会の8課題全てで実践発表を行い、本県の健康教育の取組を全国に発信しました。また、大会役員として、一人一役で司会進行や協議会の運営等の役割を果たし、大会を盛り上げました。

県養護教諭協会の主催で行った企画展では、「連携」をキーワードに6つのテーマで教材や資料を展示し、全国から集まった養護教諭に大変好評でした。

2 大会から見えてきた養護教諭の役割

感染症対策においては、先を見通して的確な判断をするために「感染状況の早期探知が必要であり、その

ためには、養護教諭を中心に、情報を収集記録し、いち早く校内の状況把握を行うことが大切である」ことが、講演や協議を通して明確になりました。また、学校医や地域の学校と連携して情報を共有し、地域の状況を把握し、適切な対応に結びつける養護教諭の重要な役割が明らかとなりました。

日頃の感染症対策を確実に進めるには、校内の組織を活用し、適切な対応を中心となって押し進める必要があることを再確認しました。

さらに、児童生徒の健康課題を的確に把握する力と、把握した課題を学校全体のものとなるよう計画的、組織的に取組を展開する力が必要であることが示されました。

3 大会の成果を活かして

県内の発表者からは、発表や協議を通して、「教職員の共通理解と協力体制づくりをさらに進めたい」、「つながりの大切さを実感し保健室からアンテナを高くし、情報の収集・発信を行いたい」、「組織的対応を進めるために保健室経営計画の作成と教職員への周知を図りたい」という意見が述べられました。

今後は、本大会で得られた成果を活かし、これまで以上に養護教諭が核となって学校における健康教育の推進を図っていくことが必要であり、より一層教職員と一体になった活動を展開することが重要であると考えます。



シンポジウムの様子



たくさんの人が集まった企画展

「あったかハートつながり隊・ひろがり隊事業」について

徳島県教育委員会では、「あったかハートつながり隊・ひろがり隊事業」を実施しています。人権の視点に立った活動をしている大学のサークルが、要請に応じ、学校や児童館、地域の子ども会等を訪問して、様々な活動プログラムを提供することをおして、子どもたちが人権を尊重することの大切さを実感できるような活動を行っています。また、各サークルのネットワーク化を促進するとともに、交流・活動するなかで青年層の人権意識の高揚も図っています。

今年度は、徳島大学、鳴門教育大学、四国大学、徳島文理大学のご協力をいただき、これまでに多くの学校や児童館で活動を行っています。なお、各サークルの派遣は2月まで行っていますので、積極的にご活用ください。

徳島大学：児童文化研究部

公園でゲームや工作を楽しみながら交流を深める活動と人形劇・影絵劇の公演を行う活動の2つに分かれて活動をしています。公演ごとにテーマを決め、子どもたちに家族や友達、自分の大切さなどを楽しんでもらいながら伝えられるように工夫しています。

徳島大学：学生ボランティア部

学校等（特に特別支援学校）の行事にボランティアとして参加しています。幼児児童生徒とともに工作やゲームをするなかで、友達の大切さを伝えたり自立への支援をしたりしています。

＜主な活動＞

- ・週1回児童施設の訪問
- ・学生奉仕団として献血推進活動
- ・障害児音楽サークル

鳴門教育大学：総合学習研究会 ふれあいアクティビティ

児童を主な対象として、いっしょに絵を描いたり工作をしたり歌を歌ったり、また、ゲームや自然とふれあう活動もしています。こうした活動をおして、仲良くすることや命の大切さについて気づいてほしいと考えています。

四国大学：手話・点字クラブ

児童生徒に自己紹介やあいさつなどの簡単な手話を教えたり、手話で歌を歌ったりして、交流することができます。こうした活動をおして、障害者の人権についての正しい理解を促し、共に生きる社会づくりをめざしています。

四国大学：人形劇クラブ

主に保育所、幼稚園、小学校低学年までの幼児児童を対象に、人形劇やパネルシアターなどを行っています。また、ルールの基でゲームを楽しむための、レクリエーションも行っています。

＜公演した演目の一部＞

- ・ふたりのすきなもの（友情）
- ・おおきなかぶ（助け合い）
- ・もりのせんたくや（偏見、正直さ）
- ・もりのくまさん（思いやり）

四国大学：手づくりおもちゃクラブ「ひまわり」

子どもや木で作ったおもちゃが好きな人の集まりです。木のぬくもりがいっぱいで、幼稚園や小学校、学童保育等で、友達といっしょに活動する楽しさが感じられるような手づくりのおもちゃを製作しています。こうした活動をおして、子どもの仲間づくりを進めています。

四国大学：フレンドリーキッズクラブ

学童保育にボランティアで、お世話をさせてもらいに行っています。また、保育所や幼稚園から依頼をうけて、レクリエーションや出し物を行っています。学園祭では、舞台上で子どもたちと踊ったり手話をしたり、屋内で巨大迷路遊びをしたりします。幼稚園や小学校、学童保育等では、友達と一緒に活動する楽しさが感じられるようなゲーム・レクリエーション・パネルシアターなどを行っています。こうした活動をおして、子どもの仲間づくりを進めています。

徳島文理大学・手話部Friends

手話を通じて、聴覚障害者に対する理解を深めてもらう学習をしています。

手話で歌を歌う体験をおして、手話を身近なものとして捉え、楽しんでもらっています。

●大学生の感想●

児童館からの依頼で交流をさせていただきました。子どもの人数は30人ほどでしたが、3歳から中学生まで、幅広い年齢の子どもたちが参加してくれました。初めに自己紹介ゲームを行い、グループになって新聞紙を使ったレクリエーションを2つと、自分たちで作って遊べる物作りを2種類、計5つの催しをしました。子どもたちには全体的にとっても楽しんでもらえましたが、反省点として、物作りをもう少し手際よく出来たのではないかと感じました。活動する中で、子どもたちの豊かな感性や発想力に気づくことができ、良い経験になりました。

●問い合わせ先●

県教育委員会人権教育課 ☎770-8570
徳島市万代町1丁目1番地 TEL088-621-3157

教育次長からのメッセージ



教育次長 高橋 博義

現代社会ではグローバル化が進み多様な価値観が混在し、若者の多くが、将来の夢を描きにくく、自分に自信が持てなくなってきました。そうした状況の中で、子ども達にめざす将来の夢を持たせる

ことは、大変重要なことだと考えます。

平成11年から「学校と企業・経営者の交流活動」に取り組んできた公益社団法人経済同友会がまとめた報告書「より良き教育現場の実現に向けて」が、平成22年6月に出されました。そこには教員に望む主なメッセージとして6項目が示されています。その中でも「子ども達に自身の夢を語り、夢を持たせる」ことの重要性が明示されています。

ここで、大きな夢を持ち、その夢を達成しつつある、プロゴルファー石川遼選手のことを紹介します。積極果敢なプレーや周りへの配慮が行き届いた発言とさわやかな笑顔や態度が魅力の石川遼選手は、小学校6年生の時に、「将来の自分」と題して作文を書いています。その中で、「20歳、アメリカへ行って世界一大きいトーナメント、マスターズ優勝」を当面の最終目標として掲げ、その目標達成のために年次ごとの目標を設定し、そのためには、「みんなの倍の練習が必要」と宣言しています。最終的な夢は、「プロゴルファーの世界一だけど、世界一強くて、世界一好かれる選手になりたい」と締めくくっています。

小学校6年生で、このような作文を書くことができたのは、両親や周りの大人達の教育や関わり方が大きかったのではないのでしょうか。父である石川勝美氏は、6年担任の教師の影響が大きかったと語っています。

教育とは、未来の社会を担う子ども達を育てる、極めて重要な仕事です。毎日、子ども達と長時間接し、身近な立場にある教職員の存在は、子ども達にとって、我々が思っている以上に大きな影響を与えているものであります。このような仕事に直接従事しているという醍醐味と喜びを感じながら、日々、情熱と使命感を持って、生き生きとした実践を積み重ねて欲しいと心より願っています。

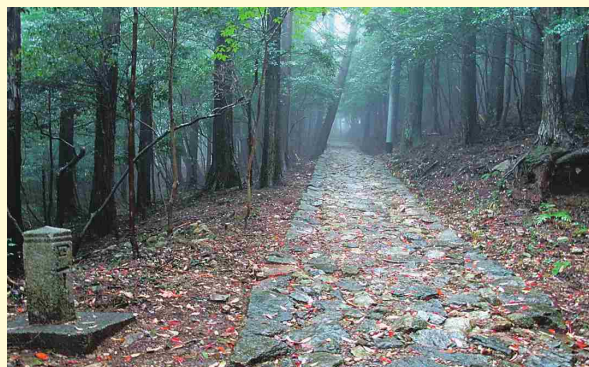
国指定史跡 阿波遍路道

四国八十八ヵ所霊場をめぐる遍路道は、四国4県にまたがる空海ゆかりの社寺を巡る1,400kmに及ぶ壮大な回遊式の霊場巡礼道です。古来より人々の往来や文化交流の舞台となり、古道には石造の道標や丁石など数多く文化財が残されています。

四国遍路の始まりは定かではありませんが、平安時代の『今昔物語』には四国の辺地（へち：海辺）を巡る修行僧の姿があり、鎌倉時代末期から室町時代の文献史料にも「遍路」「辺路」の文字が散見し、遍路の原型は中世末期にできあがっていたと考えられています。

近世に入ると、実際に巡礼した人々の記録が残され、僧真念は貞享四年（1687）に遍路のための案内書である『四国遍路道指南』を著した他、道標を設置するなど、遍路の発展に大きく貢献し、遍路の数は幕末期に最盛期を迎えることとなりました。

今回の指定は、勝浦町に所在する第二十番札所鶴林寺から阿南市に所在する第二十一番札所太龍寺周辺の約4.5kmの遍路道で、通称、鶴林寺道、太龍寺道、いわや道と呼ばれています。一部の範囲です。沿道に建てられた道標・丁石・遍路墓、また遍路の宿泊施設（通夜堂）などを含めた遍路道は、官道や五街道とは異なり、民間に広く普及した四国遍路における信仰を物語る道として国内でも稀な文化遺産であると、平成22年8月5日、遍路道では四国で初めて国の史跡として指定されました。



鶴林寺道の石畳

医療法人 山田眼科醫院

◎ 眼精疲労治療室開設

温湿布・冷湿布・ツボマッサージ・芳香療法などを取り入れた眼精疲労治療をおこなっています。

- ▶ 水晶体再建術
- ▶ 角膜移植術
- ▶ 緑内障手術
- ▶ 網膜復位術
- ▶ 企業検診
- ▶ 糖尿病網膜症・加齢黄斑症・緑内障などの定期検診もおこなっております。

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～18:00	○	○	○	／	○	○

※土曜日の午後は13:30～17:30です。

※午後～予約可・入院設備有、急患随時受付

休診日 木曜午後・日曜・祝祭日

徳島市中通町2(えびす神社近く)

TEL 088-652-4843(代)

<http://www.eye-yamada.com/>

